

議員提出議案第26号

公共施設に準ずる民間施設の耐震化の促進を求める決議

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に端を発した東日本大震災は、甚大な被害を我が国の広範囲にもたらしている。

その人的被害については、多くの行方不明者がいることから、全容の把握には至っていない。

また、建物被害も、津波により水没した地域があることから、その全貌は明らかにはなっていないが、被害額は約10兆4千億円と推定されている。

さいたま市においても、学校や体育館、高齢者や乳幼児を始めとする多くの市民が集い行き交う施設など、身近で日常的に利用する施設に被害がもたらされ、多くの市民の間に計り知れないほどの不安感を抱かせている。

国によれば、マグニチュード7クラスの首都直下地震が今後30年以内に発生する確率は70パーセント程度と推定されており、近い将来に発生が予想される、本市を巻き込んだ大規模地震への対処は、非常に切迫した問題となっている。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、犠牲者の約8割が建物の倒壊による圧迫死であり、また、建物の倒壊による火災を原因とする死亡者も加えると、犠牲者全体の死因の9割超が建物の倒壊によるものとされている。

以上のことから、さいたま市議会は、市長において、事後の救済では回復することのできない市民の生命と財産を守るために、公共施設の耐震化はもちろん、災害時に要援護者となる多くの高齢者や乳幼児・子供などが集まる民間で管理運営する私立の学校や幼稚園・保育園、病院、社会福祉施設などといった、高い公共性を備えた、公共施設に準ずる民間施設についても、耐震診断や耐震改修が促進されるよう、実施に必要な財源措置や情報提供等について国に働きかけながら、助成制度や負担軽減のための支援制度を強化することを求めるものである。

以上、決議する。

平成23年11月30日提出

提出者	さいたま市議会議員	関根	信明
	同	神崎	功
	同	上三信	彰
	同	山崎	章

	同	細 沼 武 彦
賛成者	さいたま市議会議員	萩 原 章 弘
	同	高 柳 俊 哉
	同	興 水 恵 一
	同	神 田 義 行
	同	土 井 裕 之